

船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010仙第18号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年4月5日（月） 09時34分ごろ	
発生場所	新潟県上越市直江津港北北西方沖 直江津港沖防波堤北灯台から真方位357° 2.6海里（M）付近（概位 北緯37° 16.0′ 東経138° 16.0′）	
事故等調査の経過	平成22年4月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 遊漁船 ^{ちやうえい}長栄丸、5トン未満（長さ10.44m） 240-46769新潟、個人所有</p> <p>B モーターボート ^{そうかい}爽海2007、0.6トン 220-23153新潟、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A なし</p> <p>B 船外機が損壊</p>	
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、釣り客8人を乗せ、約2ノットの速力で手動操舵により北東進中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、知人1人を乗せ、直江津港北北西方沖で漂泊して釣り中、平成22年4月5日09時34分ごろ、A船の船首部とB船の左舷船尾部が衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東北東 風速 約2m/s、視界 約3M</p> <p>海象：平穏</p>	
その他の事項	<p>船長Aは、魚群探知機に注意を向けていたため、衝突したのち初めてB船に気付いた。</p> <p>船長Aは、救命胴衣を着用していなかったが、釣り客8人は救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長Bは、衝突直前に船尾間近に接近したA船を認め、A船に対して両手を振って合図を行い、叫び声を発した。</p> <p>船長B及び同乗者は、ともに救命胴衣を着用していた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は北東進中、B船は漂泊して釣り中、直江津港北北西方沖において、両船が衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、魚群探知機に注意を向けていたので、B船に気付かなかったものと考えられる。</p> <p>船長Bは、適切な見張りを行っていなかったの</p>

	で、衝突直前まで接近するA船に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、直江津港北北西方沖において、A船が北東進中、B船が漂泊して釣り中、船長Aが魚群探知機に注意を向けていてB船に気付かず、また、船長Bが適切な見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。